

当院の面会要件

令和8年5月18日(月)より面会要件を変更いたします。
ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

面会要件

◎面会者:原則 親族・パートナー

* マスクの装着と手指消毒ができる方

◎面会人数:3名まで

◎面会日時:14時～17時(全日)

◎面会時間:60分以内

* 面会とリハビリの時間が重なった場合は、
リハビリの実施を優先させていただきます。

◎面会場所:ご入院中の病棟内の面会区域(病室含)

◎面会時の飲食禁止

◎面会票の記載が必要

面会できない方

◇体調のすぐれない方

◇マスクの装着と手指消毒ができない方

注意事項

◆面会の1週間前から多人数での会食や不特定多数が参加するイベントなどへの参加はお控えください。

◆規定の面会人数を超える場合は、面会をお断りすることがあります。

◆**山口市内で感染症が拡大した場合や施設内の感染発生状況によっては面会を制限・休止する可能性があります。**

山口リハビリテーション病院・山口幸楽苑

令和7年2月10日/令和7年12月8日/令和8年4月24日